アクセス

［四国大学への交通機関］

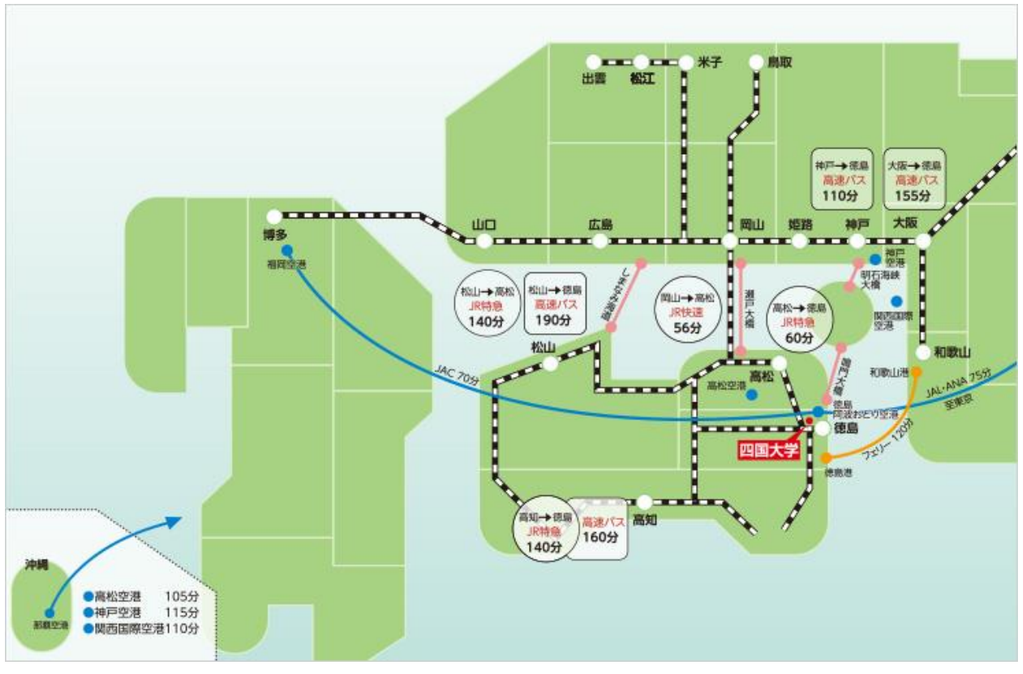

・徳島阿波おどり空港より
　路線バス２０分
・ＪＲ徳島駅からの路線バス
　ＪＲ徳島駅前バスターミナル
　徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
　　①,②,③番のりば
　「四国大学前」下車徒歩３分
　徳島市営バス⑦番のりば
　「四国大学前」下車徒歩３分
・タクシー
　ＪＲ徳島駅前より本学まで約１５分

願書提出先及び問い合わせ先

四国大学　教育支援課
〒771-1192　徳島市応神町古川　TEL(088)665-9922
http://www.shikoku-u.ac.jp/

２０１９年度

研 究 生 募 集 要 項

SHIKOKU UNIVERSITY
四国大学

目　　的

研究生制度は、四国大学大学院と四国大学及び四国大学短期大学部の専任の教員の指導により、一つのテーマについて研究するものです。

研究生資格

本学において、研究生として就学の目的を達成することができる学力を有すると認められる者。ただし、外国人留学生（海外に居住し、本学と協定を締結している大学からの留学生及び訪問学生として本学に在学していた者は除く。）は、次のどちらかの資格を有する者。

1　公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N1（旧1級を含む）を受験し、その得点の合計が総点の50％以上の者、またはN2（旧2級を含む）合格者。
2　独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語科目を受験し、その得点の合計が総点の50％以上の者。

研究生の所属

研究を指導する教員が所属する学部とします。

出　願　書　類

1　願書（本学所定の用紙）
2　履歴書（写真貼付）
3　最終学校の卒業（修了）証明書
4　検定料の受領確認書（経理課受領印押印済のもの）
5　外国人留学生（海外に居住し、本学と協定を締結している大学からの留学生及び訪問学生として本学に在学していた者は除く。）は、次の書類を提出してください。
(1) 日本語能力試験成績通知書（写）・日本語能力試験受験票（写）
または日本留学試験合否結果通知書（写）・日本留学試験受験票（写）
※ 選考当日は、受験票を持参してください。
(2) 住民票または在留カード両面の写し
なお、住民票または在留カード（写）を提出できない者は、パスポート（写）を提出してください。
(3) 経費支弁計画書
(4) 経費支弁者の収入を証明する書類および住民票
(5) 保証人の収入を証明する書類および住民票
(6) 保証人の住民票記載事項証明書（本人の名前と現住所が記載されたもの。）

＊　出願書類について、外国語の証明書の場合は、対訳の日本文及びそれについて説明したものを添付してください。
＊　保証人は、原則として日本国内在住の日本国籍を有する成人とします。
＊　上記の出願書類の他に、追加書類の提出を求めることがあります。
＊　出願書類等提出された書類の個人情報については、目的以外には使用しません。また、提出された書類は返還しません。

出　願　期　間

前学期開始分　：　2019年2月15日～2019年3月16日

後学期開始分　：　2019年8月　1日～2019年8月31日

出願先及び問い合わせ先

四国大学　学生サポートセンター　（中央棟1階）
教育支援課　研究生担当
〒771－1192　徳島市応神町古川
TEL 088-665-9922　　FAX 088-665-9932
＊　出願期間中の受付時間　9:30～16:30　（土・日・祝日をのぞく）

選考・許可

1　指導教員は、指定された選考日に、面接による選考を行います。ただし、本学卒業生は、本人が直接指導教員と面接し、許可を得てください。
2　許可は、指導教員の承認に基づき、当該研究科委員会又は当該学部の教授会を経て学長が行います。
3　許可の可否については本人宛に通知します。

研　究　手　続

1　許可の通知を受けた者は誓約書を提出してください。
2　研究生として許可された者は、指定日までに登録料及び研究料を納入してください。
3　研究料納入者には、研究生証を交付します。

研　究　期　間

前学期開始　2019年4月　1日　～　2020年3月31日

後学期開始　2019年9月24日　～　2020年9月23日

研　究　継　続

研究期間終了後も引き続き研究を希望するときは、研究期間終了日の1か月前までに願い出ることにより、通算して4年の範囲内で研究期間を延長することができます。
＊研究を継続する場合の検定料及び登録料については、徴収しません。

検　定　料　等

1　検定料　15，000円（出願書類提出の際に納入してください。）

2　登録料　28，000円　（ただし、本学卒業(修了)生は、1/2の額とします。）

3　研究料は、下表のとおりです。

実験、実習、実技又は演習を要する研究題目	四国大学大学院・四国大学	210,000 円
	四国大学短期大学部	168,000 円
その他の研究題目	四国大学大学院・四国大学	105,000 円
	四国大学短期大学部	84,000 円

費用の負担

研究に要する費用は、必要に応じて研究生の負担とします。

諸規則の遵守

研究生は、本学の諸規則を守らなければなりません。研究生に関し必要な事項は、学則及び四国大学研究生規則を適用します。

研究許可の取消

研究生が本学の諸規則に反する行為または研究生として相応しくない行為を行った場合は、研究生の身分を剥奪します。

研　究　の　中　止

研究期間終了前に研究を中止しようとするときは、研究中止願を提出しなければなりません。

研　究　証　明　書

研究期間を終了した場合には、研究成果の概要等の記載した研究報告書を作成し、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。
研究を修了した者から請求があったときは、研究事項について証明書を交付します。

授　業　の　受　講

原則として授業を受けることはできません。ただし、短期大学部音楽科の研究生については、各コースの主科にかかる実技指導を学生の授業週について、毎週30分の個人レッスンを受けることができます。なお、受講に対する単位は認定しません。

留　意　事　項

1　身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。
2　納入した検定料等は、返還しません。
3　研究期間終了後は、研究生証を返還しなければなりません。

そ　の　他

上記のほか海外に居住し、本学と協定を締結している大学からの留学生及び訪問学生として本学に在学していた者に関しては別に定める取扱要領とします。